

## 山形市の給与・定員管理等について(平成27年度)

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

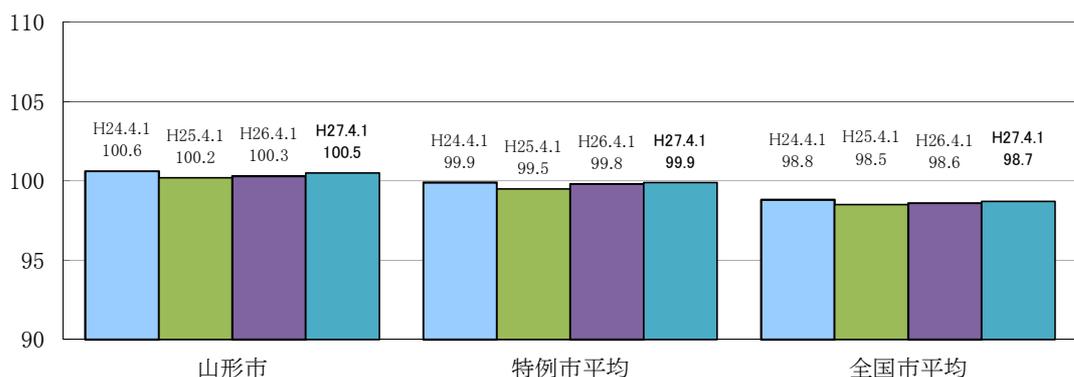
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 250,573	千円 90,676,104	千円 1,226,141	千円 13,776,833	% 15.2	% 16.0

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 1,511	千円 6,044,381	千円 1,261,954	千円 2,160,131	千円 9,466,466	千円 6,265	千円 6,416

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。  
 4 特例市平均とは、人口20万人以上等の要件を満たし特例市と指定された団体の平均である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 特例市平均とは、人口20万人以上等の要件を満たし特例市と指定された団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由及び改善の見込み

給与構造改革前の特別昇給者の割合が高いことが考えられる。今後も、人事院、県人事委員会勧告を尊重し給与の適正化に取り組んでいく。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し [実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 山形県人事委員会勧告を参考に給料表を改定。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容

国基準0% (非支給地域) に対して、山形市においても国基準どおり0%としている。  
平成26年度の支給割合: 国基準による支給割合 0% 山形市の支給割合 0%  
平成27年度の支給割合: 国基準による支給割合 0% 山形市の支給割合 0%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

- ① 平成18年4月から平成21年11月までの間、一般職員の給料月額を0.5～4%減額。
- ② 平成17年4月から平成21年11月までの間、管理職手当を10%減額。
- ③ 平成22年12月から55歳を超える職員(企業職給料表4級以下の給料月額を受ける職員を除く。)について、給料及び管理職手当を1.5%減額。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山形市	41.9 歳	331,100 円	440,452 円	360,635 円
山形県	44.3 歳	347,600 円	433,900 円	374,200 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
特例市	42.1 歳	325,120 円	428,229 円	373,896 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山形市	49.3 歳	180 人	351,500 円	394,306 円	370,387 円	—	—	—	—
うち用務員	49.8 歳	101 人	352,600 円	396,459 円	370,645 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.98
うち清掃職員	52.8 歳	9 人	369,900 円	393,867 円	412,273 円	廃棄物処理業従業員	44.9 歳	289,500 円	1.36
山形県	47.2 歳	524 人	335,500 円	373,900 円	355,200 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
特例市	48.6 歳	159 人	330,154 円	395,285 円	367,935 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山形市	—	—	—
うち用務員	6,336,208 円	2,747,400 円	2.31
うち清掃職員	6,210,404 円	3,952,300 円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山形市	47.3 歳	407,100 円	452,521 円
山形県	45.8 歳	393,500 円	437,100 円
特例市	44.9 歳	384,875 円	450,445 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		山形市	山形県	国
一般行政職	大学卒	178,400 円	178,400 円	174,200 円
	高校卒	145,500 円	145,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,900 円	140,900 円	—
	中学卒	126,900 円	127,700 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,350 円	365,430 円	392,611 円	429,440 円
	高校卒	※217,440 円	312,610 円	358,842 円	378,244 円
技能労務職	高校卒	— 円	298,500 円	337,327 円	349,586 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高等学校教育職	大学卒	— 円	※401,603 円	428,350 円	437,242 円

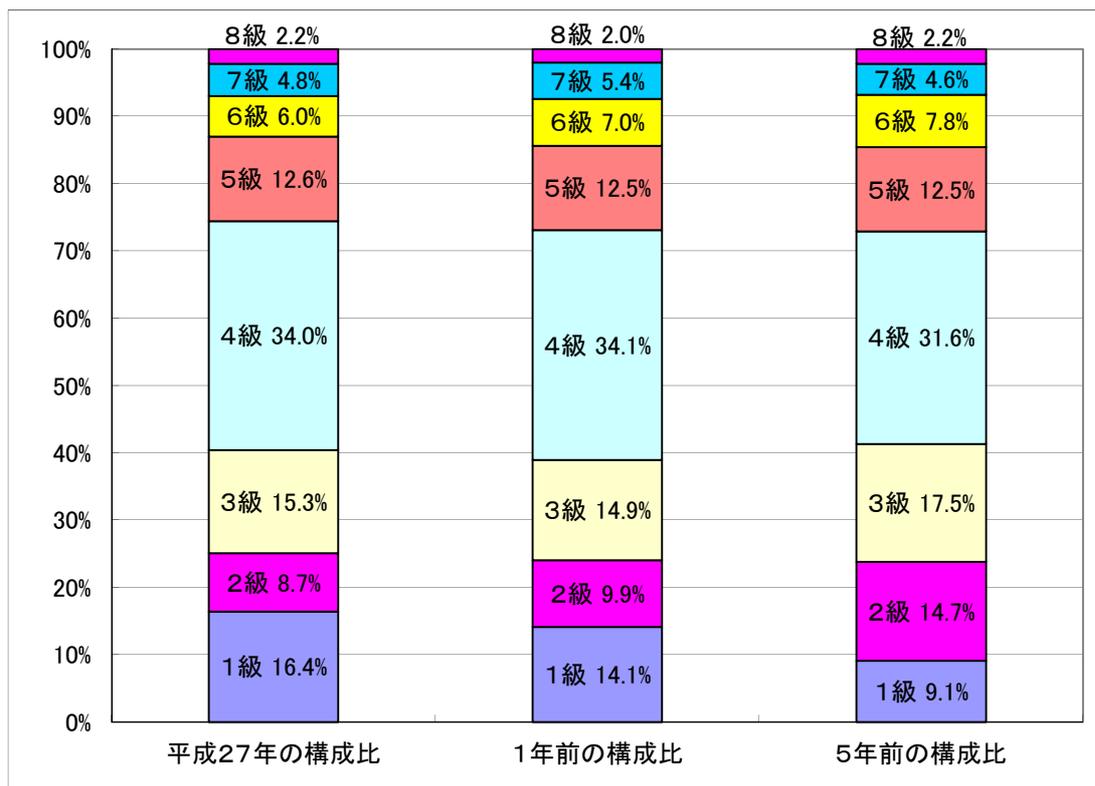
(注) ※は、当該階層の職員数が3人以下のため、近似の階層の職員を含めた平均給料月額である。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	134人	16.4%	140,900円	250,900円
2級	主任	71人	8.7%	192,200円	309,200円
3級	主査	125人	15.3%	229,300円	356,200円
4級	主幹	278人	34.0%	264,600円	387,900円
5級	課長補佐	103人	12.6%	291,900円	400,200円
6級	課長	49人	6.0%	323,500円	417,800円
7級	次長	39人	4.8%	368,900円	453,400円
8級	部長	18人	2.2%	415,700円	477,700円

(注) 1 山形市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度から職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度を導入している。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

山形市		山形県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 普通会計ほか 1,478 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,608 千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.25 月分 ( 0.65 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	

(注)1「普通会計ほか」とは、普通会計に病院事業会計・水道事業会計・公共下水道事業会計を除いた  
国民健康保険事業会計等全ての特別会計を含めたものである。

2( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

能力・業績を重視した職務行動評価(能力評価)による評価を実施
--------------------------------

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

山形市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	一般職員 16,635 千円		1人当たり平均支給額	—	

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 一般職員とは、教育職員を除いた全ての職員である。

##### (3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		普通会計ほか 1,453 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		普通会計ほか 726,500 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	2 人	18 %
山形市	0 %	1,559 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)		100.5 (100.5)	

(注)地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、  
地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+(国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	普通会計ほか 29,399 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	普通会計ほか 77,775 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	普通会計ほか 23.5 %
手当の種類(手当数)	12

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
動産等差押手当	左記の業務の従事者	市税等の滞納処分のうち、 財産の差押業務等	512 千円	日額400円
行旅死亡人取扱手当	左記の業務の従事者	行旅死亡人の取扱業務	24 千円	1件4,000円
社会福祉業務手当	社会福祉法第15条の規定による 指導監督等を行う職員	極めて処遇困難な対象者 宅を訪問しての指導監督 業務等	44 千円	日額500円
防疫手当	左記の業務の従事者	感染症の疑いのある者の 救護業務又は感染症の病 原体に汚染された物件の 処理業務	0 千円	日額200円
ごみ及びし尿直接接触処理業務手当	左記の業務の従事者	①ごみ及びし尿に直接身 体的接触を伴う業務 ②家畜の畜舎内における 牛又は豚の伝染病の予防 接種の補助業務	2,108 千円	日額400円
焼却炉清掃手当	左記の業務の従事者	清掃工場の焼却炉内部の 清掃業務	1,141 千円	1回2,300円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊自動車運転手当	左記の業務の従事者	道路交通法施行規則第2条の表に掲げる大型特殊自動車及び小型特殊自動車(道路整備用特殊自動車等)の運転業務	36 千円	日額260円
清掃工場夜間勤務手当	清掃工場に勤務し、左記業務に従事した職員	正規の勤務時間としての深夜勤務	2,354 千円	1勤務800円
消防夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務とする消防職員	深夜の通信及び受付業務	12,495 千円	1勤務400～600円
機関員手当	機関員に指定された消防職員	消防ポンプ自動車の機関操作業務	871 千円	月額1,500～1,800円
高所作業手当	左記業務の従事者	地上又は水面10m以上の高所で消防活動又は保守営繕活動等の業務	713 千円	日額又は1勤務200～300円
夜間除雪作業手当	左記業務の従事者	深夜に行われる道路の除雪業務	99 千円	1勤務1,500円
夜間守衛業務手当	守衛業務に従事する職員	正規の勤務時間として深夜勤務	427 千円	1勤務600円
消防感染危険手当	消防職員で左記の業務に従事した職員	救急、火災防御及び救助のため出勤し、当該業務に従事した際の死体、出血者及び感染症感染者の措置業務	399 千円	1勤務200円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	普通会計ほか 481,586 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	普通会計ほか 344 千円
支給実績（25年度決算）	普通会計ほか 445,987 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	普通会計ほか 323 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
管理職手当	部長 82,200円～94,000円 次長 66,400円～77,400円 課長 51,900円～62,300円	異なる	国の制度 俸給の特別調整額として支給(46,300円～139,300円)	普通会計ほか 125,909 千円	786,931 円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の1人につき 月額6,500円 配偶者なしの1人まで 月額11,000円  ※ 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 について1人につき5,000円加 算	同じ		普通会計ほか 194,768 千円	234,660 円
住居手当	持家:なし (H21.11をもって廃止) 借家:限度額月額27,000円	同じ		普通会計ほか 77,682 千円	277,436 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額6,000～24,500円	異なる	国の制度 自動車等 通勤距離に応 じて 月額2,000円 ～31,600円	普通会計ほか 127,251 千円	90,249 円
休日勤務手当	祝日法による休日や年末年始等の正規の勤務時間に勤務した時間1時間あたり給与の100分の135	同じ		普通会計ほか 89,839 千円	155,431 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した時間1時間につき1時間あたりの給与の100分の25	同じ		普通会計ほか 31,473 千円	133,360 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円	同じ		普通会計ほか 0 千円	0 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難な職(医師等)に新たに採用された職員に対し定額(月額)(月額最高366,700円)	同じ		普通会計ほか 0 千円	0 円
単身赴任手当	月額 基礎額26,000円+距離に応じ加算(最高58,000円)	同じ		普通会計ほか 595 千円	297,500 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額(月額最高12,000円)	同じ		普通会計ほか 0 千円	0 円
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する職員の世帯区分に応じ11月～3月まで月額定額(月額最高17,800円)	同じ		普通会計ほか 103,624 千円	66,511 円
義務教育等教員特別手当	教育職員及び教育委員会に勤務する指導主事に対し月額定額(月額最高8,000円)			普通会計ほか 5,538 千円	73,840 円
災害派遣手当	災害復旧等のため、災害対策基本法等に基づき国等から派遣された職員に対し日額定額(日額最高6,620円)			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,066,000 円	(参考)特例市における最高/最低額 1,099,000 円/ 463,500 円	
	副 市 長	843,000 円	902,000 円/	650,000 円
報 酬	議 長	770,000 円	770,000 円/	527,400 円
	副 議 長	720,000 円	720,000 円/	466,000 円
	議 員	670,000 円	670,000 円/	438,800 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(26年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.05 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.5106	2,613万円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×0.3404	1,377万円	任期ごと

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

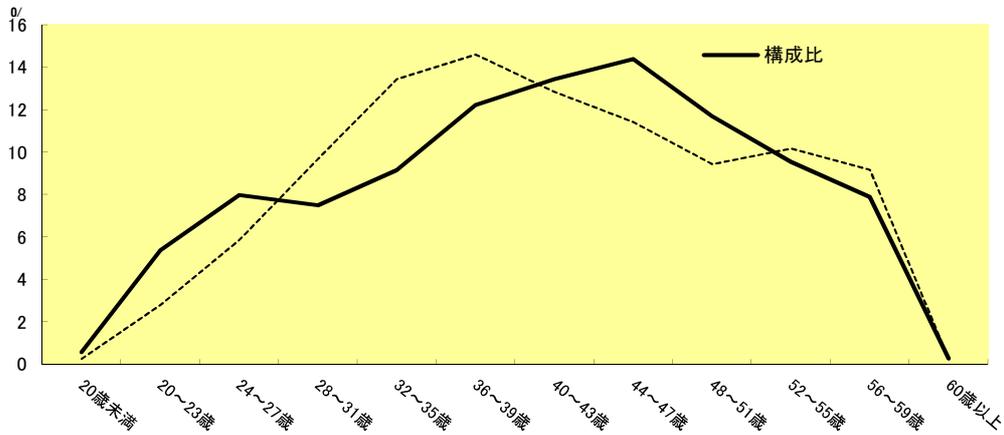
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	議会	16	16	0		
		233	236	3	中核市推進業務の増	
		107	108	1	固定資産税に係る現況調査業務の増	
	一般行政部門	民生	237	244	7	生活保護世帯の増加対応業務の増、べにっこひろば・子育て支援センター新設による増、保育園技能技師の配置見直しによる増
		衛生	147	92	△ 55	清掃工場の山形広域環境事務組合への移管による減
		労働	2	4	2	技能五輪・アピリンピック開催業務の増
		農林水産	63	63	0	
		商工	40	36	△ 4	東北六魂祭・ASPAC(国際青年会議所アジア太平洋エリア会議)・アステイネーションキャンペーン開催業務終了による減
		土木	169	171	2	空き家対策業務の増・滞納整理業務の強化による増
		計	1,014	970	△ 44	<H27 参考> 人口1万人当たり職員数 38.71 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 43.74 人)
		教育部門	259	282	23	学校技能技師の配置見直しによる増
	消防部門	239	240	1	消防技能技師の配置見直しによる増	
	小計	1,512	1,492	△ 20	<H27 参考> 人口1万人当たり職員数 59.54 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 61.62 人)	
公営企業計等部門	病院	564	564	0		
	水道	136	135	△ 1	水運用センターの組織体制見直しによる減	
	下水道	47	47	0		
	その他	69	69	0		
	小計	816	815	△ 1		
合計		2,328	2,307	△ 21	<H27 参考> 人口1万人当たり職員数 92.07 人	
		[ 2,463 ]	[ 2,463 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(一部事務組合に属する職員を除く。)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	13	124	184	173	211	282	310	332	270	220	182	6	2,307

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,027	1,017	1,012	1,009	1,014	970	▲ 57 (▲2.0%)
教育	288	277	278	274	259	282	▲ 6 (▲12.2%)
消防	224	226	231	235	239	240	16 5.8(%)
普通会計	1,539	1,520	1,521	1,518	1,512	1,492	▲ 47 (▲2.8%)
公営企業等会計	781	796	807	816	816	815	34 -2.3%
総合計	2,320	2,316	2,328	2,334	2,328	2,307	▲ 13 (▲1.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 5,358,960	千円 811,512	千円 847,506	% 15.8	% 19.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
26年度	人 143	千円 575,048	千円 106,015	千円 152,382	千円 833,445	千円 5,828

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 7,024

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。  
 3 団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均である。

##### イ 特記事項

- ① 平成18年4月から平成21年11月までの間、一般職員の給料月額を0.5～4%減額。  
 ② 平成17年4月から平成21年11月までの間、管理職手当を10%減額。  
 ③ 平成22年12月から55歳を超える職員(企業職給料表4級以下の給料月額を受ける職員を除く。)について、給料及び管理職手当を1.5%減額。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山形市	43.3 歳	357,827 円	537,776 円
団体平均	44.9 歳	373,439 円	583,783 円

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

山形市(水道事業)		山形市(普通会計ほか)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,448 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,478 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.25 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.25 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

山形市			山形市(一般職員)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	23,022 千円		1人当たり平均支給額	16,635 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
山形市	0 %	136 人	0 %

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		2,805 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		85,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		23.1 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
電気取扱手当	左記業務の従事者	高圧電気点検作業	121 千円	日額580円
液体空気取扱手当	左記業務の従事者	液体空気を使用した修理等の業務	4 千円	1件160円
トンネル内巡視手当	左記業務の従事者	面白山トンネル内の巡視業務	33 千円	1回3,320円
停水処分手当	左記業務の従事者	料金滞納者に対する停水処分業務	2647 千円	1件300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	23,387 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	175 千円
支給実績(25年度決算)	27,178 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	217 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額6,500円 配偶者なしの1人まで 月額11,000円  ※満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子につ いて1人につき5,000円加算	同じ	—	23,667 千円	223,274 円
住居手当	借家 限度額月額27,000円 ※持家にかかる手当(月額 3,000円)については、21年 11月をもって廃止	同じ	—	8,078 千円	278,552 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額8,820～25,380円	異なる	一般行政職の制度 交通機関利用 限度額月額55,000 円 自動車等 通勤距離に応じて 月額6,000～24,500 円	19,602 千円	147,383 円
管理職手当	部長 82,200円～94,000円 次長 66,400円～77,400円 課長 51,900円～62,300円	同じ	—	9,334 千円	848,545 円
宿直手当	宿直勤務1回につき 11,800円	異なる	一般行政職の制度 宿直勤務1回に つき4,200円	8,590 千円	306,786 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊 急の必要等により週休日等 に勤務した場合1回あたり定 額(最高部長級12,000円)	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する職 員の世帯区分に応じ11月～ 3月まで月額定額(月額最高 17,800円)	同じ	—	10,675 千円	78,493 円

(注)平成20年12月15日をもって上下水道施設管理センターの宿日直を民間委託したことに伴い、日直手当は  
廃止となり、見崎浄水場(現水運用センター)の宿直のみとなった。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 11,226,092	千円 67,442	千円 5,609,422	% 50.0	% 53.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 560	千円 2,098,560	千円 1,974,187	千円 804,333	千円 4,072,747	千円 7,273

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 7,298

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。  
 3 団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均である。

イ 特記事項

- ① 平成18年4月から平成21年11月までの間、一般職員の給料月額を0.5～4%減額。  
 ② 平成17年4月から平成21年11月までの間、管理職手当を10%減額。  
 ③ 平成22年12月から55歳を超える職員(企業職給料表4級以下の給料月額を受ける職員を除く。)について、給料及び管理職手当を1.5%減額。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

	平均年齢	基本給	平均月収額
山形市(全職員)	38.9 歳	327,742 円	440,861 円
団体平均(全職員)	40.1 歳	343,571 円	603,421 円
うち 医師	山形市	46.2 歳	516,263 円
	団体平均	44.7 歳	565,347 円
うち 看護師	山形市	37.3 歳	298,578 円
	団体平均	38.3 歳	303,391 円
うち 事務 職員	山形市	42.2 歳	337,736 円
	団体平均	43.8 歳	357,242 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山形市(病院事業)		山形市(普通会計ほか)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,437 千円		1,478 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.70 月分	1.25 月分	2.70 月分	1.25 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5～20%		・ 役職加算 5～20%	

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

山形市			山形市(一般職員)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,718 千円		1人当たり平均支給額	16,635 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		58,984 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		983,067 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	60 人	0 %
山形市	0 %	500 人	0 %

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		222,595 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		471,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		84.3 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
医務手当	済生館に勤務する医師及び歯科医師	医師の業務(役職(館長、副館長)及び医師免許取得後の経験年数に基づく。)	125,910 千円	月額45,000~367,700円
感染症作業手当	左記業務の看護職等	感染症患者の病室における患者の看護業務又は感染症の病原体に汚染された(疑いのある)物件の処理業務等	5,992 千円	日額200
放射線照射介助業務手当	左記業務の看護職等	専ら照射室内において照射中に1時間を超える患者の介助業務	744 千円	日額200円
夜間看護等手当	済生館に勤務する看護師、医療技術職員	正規の勤務時間として深夜に行われる看護業務等	89,898 千円	1回620~3,300円
解剖等手当	済生館に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助等の業務	51 千円	1回3,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	384,275 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	725 千円
支給実績(25年度決算)	393,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	752 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当	部長 82,200円～94,000円 次長 66,400円～77,400円 課長 51,900円～62,300円	同じ	—	24,956 千円	860,552 円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額6,500円 配偶者なしの1人まで 月額11,000円  ※満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子につ いて1人につき5,000円加算	同じ	—	34,870 千円	190,547 円
住居手当	借家 限度額月額27,000円 ※持家にかかる手当(月額 3,000円)については、21年 11月をもって廃止	同じ	—	42,072 千円	261,317 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額6,000～24,500円	同じ	—	37,843 千円	81,383 円
休日勤務手当	祝日法による休日や年末年 始等の正規の勤務時間に 勤務した時間1時間あたり給 与の100分の135	同じ	—	32,734 千円	66,804 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した時間1時間につ き1時間あたりの給与の100 分の25	同じ	—	50,586 千円	140,128 円
宿直手当	宿日直勤務1回につき 支給区分に応じた額 (1回あたり最高医師等 20,000円)	異なる	一般行政職の制度 宿日直勤務1回につき 4,200円	30,269 千円	232,839 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難 な職(医師等)に新たに採用 された職員に対し定額(月 額)(月額最高366,700円)	同じ	—	202,129 千円	3,368,817 円
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する職 員の世帯区分に応じ11月～ 3月まで月額定額(月額最高 17,800円)	同じ	—	29,238 千円	52,211 円

(3) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 8,720,879	千円 123,044	千円 282,068	% 3.2	% 4.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 47	千円 190,770	千円 22,785	千円 56,651	千円 270,206	千円 5,749

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 7,042

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。  
 3 団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均である。

イ 特記事項

- ① 平成21年4月1日に組織統合により、地方公営企業法の適用を受けることとなったため、組織統合前の決算値については未記載。  
 ② 平成21年11月までの間、一般職員の給料月額を0.5～4%減額。  
 ③ 平成21年11月までの間、管理職手当を10%減額。  
 ④ 平成22年12月から55歳を超える職員(企業職給料表4級以下の給料月額を受ける職員を除く)について、給料及び管理職手当を1.5%減額。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山形市	43.4 歳	347,725 円	506,625 円
団体平均	43.8 歳	404,682 円	589,948 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山形市(公共下水道事業)		山形市(普通会計ほか)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,464 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,478 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.25 月分 ( 0.65 )月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.25 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

山形市			山形市(一般職員)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,000 千円		1人当たり平均支給額	16,635 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
山形市	0 %	47 人	0 %

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		46 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		9,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		10.6 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
電気取扱手当	左記業務の従事者	高圧電気点検作業	46 千円	日額580円
し尿直接処理業務手当	左記業務の従事者	し尿に直接身体的接触を伴う業務	0 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	4,853 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	108 千円
支給実績(25年度決算)	4,350 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	101 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額6,500円 配偶者なしの1人まで 月額11,000円  ※満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子につ いて1人につき5,000円加算	同じ	—	5,347 千円	205,654 円
住居手当	借家 限度額月額27,000円 ※持家にかかる手当(月額 3,000円)については、21年 11月をもって廃止	同じ	—	2,484 千円	276,000 円
通勤手当	交通機関利用 限度額月額55,000円 自動車等 通勤距離に応じて 月額8,820～25,380円	異なる	<b>一般行政職の制度</b> 交通機関利用 限度額月額55,000 円 自動車等 通勤距離に応じて 月額6,000～24,500 円	5,225 千円	141,216 円
管理職手当	部長 82,200円～94,000円 次長 66,400円～77,400円 課長 51,900円～62,300円	同じ	—	1,662 千円	831,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した時間1時間につ き1時間当たりの給与の100 分の25	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊 急の必要等により週休日等 に勤務した場合1回あたり定 額(最高部長級12,000円)	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する職 員の世帯区分に応じ11月～ 3月まで月額定額(月額最高 17,800円)	同じ	—	3,167 千円	67,383 円